

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成26年12月12日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人いくせい京都

(2) 代表者の氏名

宮崎 明夫

(3) 主たる事務所の所在地

京都市上京区竹屋町猪熊東入仲之町519 京都社会福祉会館内

(4) 定款に記載された目的

この法人は、障害児・者とその家族、関係者と高齢者に対して、自立支援、及び地域生活支援とその実現・充実のために必要な事業を行い、地域福祉の発展に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成26年12月1日

(文化市民局地域自治推進室)